令和 7 年4月1日 付

間人事課 (四内線344)

ご覧ください。 ホームページを

大規模な機構改革を実行

市長公約である「笑顔があ

未来がワクワクするな

市長公約の実現



リニア推進坂本事務所長 (リニア都市政策部次長 (兼) 真哉

リニア都市政策部長 【人事異動(部長級)】 ※兼務は主なもののみ記載 (カッコ内は異動前











の自己申告を最大限尊重し、 向かうことができる体制を整 計画の総仕上げにしっかりと 組織力の強化につなげ、 ションを意識しています。そ や若手職員のジョブローテー りの将来を見据えた人材育成 事に関するヒアリングや職員 れによって職員の意識改革と これまで以上に職員一人ひと 人員配置では、 各部との人 総合

職員の意識改革

・これまで以上に組織全体

を俯瞰

関連部署と横断的に取り

コンセプト2

ス体制の確立

しくは広報4月号または市

組織機構改革について、

詳

組む

関谷 (中津川市民病院副病院長) 正徳





めの組織づくり

・スピード感を持つ活力あ

る市役所作り

行政ワンストップサービ

市民のため、子どもたちのた

構改革を実行します。

コンセプト1

行するため、大規模な組織機 沿った政策・施策を着実に実 かつがわ」の実現に向けて、

「ひとづくり」「地域づくり」 「安心づくり」の3つの柱に



金子

晶也

(建設部次長)

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内(第十二回特別弔慰金)

問 社会福祉課(☎内線 593 · 616)

戦後80年の節目にあたり、「第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求を受け付けています。 特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いを巡らせ、国として 改めて弔意の気持ちを示すため、戦没者などの遺族に支給するものです。

基準日(令和7年4月1日)において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、 支給内容 特別弔慰金として額面27.5万円、5年償還の記名国債が支給されます。

支給対象 次の順番で最も順位の高い遺族1人(③~⑥は要件により順位変更あり)

① 弔慰金の受給権者 ②戦没者などの子 ③父母 4孫 ⑤祖父母 6兄弟姉妹 者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等以内の親族 ※いずれも戦没者などの死亡当時に生まれていた方が対象です

※同順位者が複数人いる場合は、遺族間で話し合いの上、代表者(請求者)を決めてください。 社会福祉課(令和7年5月1日休以降は各総合事務所でも申請できます。) 申請先 請求期限 令和10年3月31日

⑦1~6以外で戦没



詳しくは 市ホームページから